

知的・精神障がいのある人の社会参加のために 通学や外出のお手伝いを してみませんか？

～ 渋谷区移動支援従業者養成研修 ～

区では、さまざまな障がいについて理解が深まり、障がいのある人の社会参加の機会が広がるように、通学や外出に同行してお手伝いをする移動支援従業者(ガイドヘルパー)の養成研修を実施します。受講後にガイドヘルパーとして働くことができるほか、障がいのある人とのコミュニケーションや、災害時支援などを学ぶのにも役立ちます。ぜひお申込みください。

※研修終了時に東京都指定の知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程修了証明書を取得できます。

【ガイドヘルパーの仕事とは？】

障がいのある人が買い物、食事、イベントなどで外出するときに、乗車の補助、食事注文、料金の支払いなどを支援します。

【講義】

動画やテキストを使い、知的・精神障がいのある人の行動心理や環境を学びます。また、グループワークでは障がいに合わせた外出プランを考え発表します。

【実習】

知的・精神障がいのある人たちとのコミュニケーションの取り方や必要な支援を学びます。



講義の様子



支援の様子 【写真提供 WASSUP】

日程

- ① **講義**(2日)8月29日(土)・30日(日) 9:00～17:00 ※欠席者の補講は行いません
- ② **実習**(1日)9月2日(水)または5日(土)のうち1日

会場

- ① 渋谷区役所8階 801-1、801-2 会議室
- ② 総合ケアコミュニティ・せせらぎ(渋谷区西原1-40-10)ほか

対象

区内在住・在勤・在学でヘルパーになりたい18歳以上の方
※実際の主な勤務地が渋谷区内の方に限ります
※介護福祉士の資格をお持ちの方、介護職員初任者(実務者)研修を修了した方(旧1～3級のホームヘルパー)など、既に移動支援を行う資格を有する方はご遠慮ください

定員

定員30人(定員を超えた場合は、区内在住者を優先し、抽選とする)

費用

無料

申込

8月20日(木)までに、渋谷区公式LINEまたは下記のメールへ

①氏名、②生年月日、③住所、④電話番号、⑤メールアドレス⑥実習参加希望日 を記入のうえ、お申込みください。

※当日、個人番号カードや資格確認書。運転免許証等公的証明書での本人確認をいたします。

▼渋谷区公式LINE



〈申込先・問合せ先〉

渋谷区役所障がい者福祉課知的福祉係 養成研修担当(区役所2階)
電話:03-3463-1978 メール:sec-syoufuku_i@shibuya.tokyo